

「遺品整理」に関心

高齢化や核家族化を背景とした需要の高まりから「遺品整理業」に関心を持つ運送業者が増えている。

遺品整理の専門家「遺品整理士」を養成する遺品整理士認定協会（北海道千歳市）によると、遺品整理士資格を持つ社員がいる運送業者は約四十社。資格を持つことで、従来できなかった「一般廃棄物」の収集運搬が可能になる地域も出始め、

運送業

「既存事業に加えようと、ル整理サービスを開始。車や輸送ノウハウを持つ月に二十〜三十件の実績運送業者の参加が増える」という。

遺品整理は、故人の遺品を「遺族に渡す物」と「廃棄する物」に分別する作業。専門業者もいるが、古物商や産業廃棄物の収集運搬を手掛ける業者が行うことも。引越

一般廃棄物を運ぶ許可出る例も

ニーズが高まる反面、サービスを利用する側には不都合がある。廃棄物の収集運搬は一般廃棄物として、市町村から収集運搬の許可を受けた業者に引越の許可を受けた業者に引越される。利用者は遺品整理を行う業者と、一般廃棄物収集運搬業者の

高齢化で需要増え

両方と契約し、料金を払う必要があるからだ。

ことし六月、全国で初めて、北海道帯広市が遺品整理業に限定した一般廃棄物収集運搬許可を出した。遺品整理士資格を持ち、同協会の推薦を受けた山本金属（本社・帯広市、山本武尚社長）が第一号の許可を受けた。同協会は「今後同様の許可を出す市町村が増える可能性が高い」としており、遺品整理業を行う運送業者が一般廃棄物収集運搬を手掛けるケースも出てくるとみられる。

（藤本 裕子）